

差別をなくす「自己開示」とは何か

～差別を維持する自らを問う～

1 開催にあたって

滋人教「保育・授業をつくる研究部では、毎年、公開保育や公開授業をとおして、「事実と実践」に基づいた「保育・授業」のあり方を追求してきました。人権学習が、思いやりや心がけで終わるのではなく、目の前の子どもの生活や背景をまるごととらえ、気になる子どもを焦点化し、その子どもの課題に向き合い、共に考え、解決をはかるような保育・授業の実践をめざしています。

今回は八幡西中学校の人権学習の参観および研究協議をとおして、差別をなくすための「自己開示」とは何か、差別のある社会の一人として自分自身に矢印を向けた学習の在り方について考えたいと思います。公開研究会として開催いたしますので、研究部員以外の方についても、積極的にご参加ください。

2 主催 (公社)滋賀県人権教育研究会 「保育・授業をつくる」研究部

3 日時 2024年11月28日(木) 13:15～16:45

4 会場 近江八幡市立八幡西中学校
(近江八幡市古川町 50 TEL0748-34-8383)

5 日程 13:00 ～ 13:15 受付
13:15 ～ 13:25 開会行事 開会あいさつ・趣旨説明
13:25 ～ 14:15 授業参観 (第3学年)
14:35 ～ 16:35 研究協議会
質疑応答、研究協議
16:35 ～ 16:45 閉会行事 諸連絡・閉会あいさつ

6 その他 ・「保育・授業をつくる」研究部員以外の方も、参加できます。
・上履きと、下靴を入れる袋をご持参ください。
・11月21日(木)までに FAX またはメールでお申し込みください。

TEL077-525-5096 FAX077-525-5097 Email sjinky@mx.biwa.ne.jp

11/28 (木) 滋人教「保育・授業をつくる」研究部公開研究会 参加申込書

所属 () お名前 ()

この用紙のまま FAX で送信してください。

(公社) 滋人教発第131号
2024年10月16日

所 属 長 様

公益社団法人滋賀県人権教育研究会
会 長 角 出 好 隆
(公 印 省 略)

滋人教「保育・授業をつくる」研究部公開研究会の開催について

平素は、本会の活動につきましてご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、滋人教「保育・授業をつくる」研究部では、標記の公開研究会を、裏面の開催要項のとおり開催いたします。

つきましては、所属職員の積極的な参加をお願いしたく、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

〒520-0801 大津市におの浜4-1-14
公益社団法人滋賀県人権教育研究会 事務局



TEL 077-525-5096
FAX 077-525-5097
e-mail sijinkyo@mx.biwa.ne.jp
ホームページ <http://www.sijinkyo.jp>